

第5章 環境を守り育てる人づくり・ ネットワークづくり

環境保全のために行動する人づくりを進め、多様な主体の連携・協働により環境が保全されていく社会を築きます。

第1節 環境学習の推進

◎ 現況と課題

県民一人一人が、環境や環境問題に対する豊かな感受性と関心を育て、さらに、環境問題の現状やその原因について単に知識として知っているということだけではなく、実際の行動に結びつけていく能力、すなわち、問題を発見し、問題の根本原因を把握し、解決のための方法を見出し、必要な技能を身につけ、多くの人と協力して問題を解決する力を育むことが大切です。そのためには、環境教育も含めた環境学習★が果たす役割は重要です。

本県では、全国的にも早く平成4年3月に「千葉県環境学習基本方針」を定めて、県民が自主的に生涯にわたって学習活動を実践していくことを目標に、指導者の育成など総合的な取組を進めてきました。平成19年9月には、環境学習を取り巻く状況の変化を踏まえて新たな方針を策定し、さらなる取組を進めています。

今後、この新たな基本方針に基づき、県民、市民活動団体、事業者、教育機関、市町村、県など地域の様々な主体が、それぞれの特徴を活かしながら相互に連携・協働して、環境の保全・再生のために主体的に行動する人を育てる環境学習を推進していくことが求められます。

特に、地球温暖化対策や生物多様性※保全など人類全体で取り組んでいかなければならない環境問題と私たちの日常生活や経済活動との関係について理解を進める必要があります。

また、現在の環境問題は、資源・エネルギー、食糧、人口など様々な課題とも複雑に関連していることから、問題の背景や原因を多面的・総合的に捉える目を養っていくことが重要です。

さらに、様々な課題を自らの問題として捉え行動する人づくりにつなげていくためには、地域における環境保全活動を活かした環境学習を進めていかなければなりません。

★環境教育と環境学習という言葉については、厳密な区分はなく、一般的には同義に使われていますが、学習者の学びに視点を置いた場合は「環境学習」、教育活動に視点を置いた場合は「環境教育」として使い分けることもあります。本計画では、県民一人一人が自ら学ぶことの重要性を踏まえ、環境教育と環境学習の総称として、環境学習という言葉を用います。

◎ 目指す環境の姿

環境学習を通じて、持続可能な社会づくりに向けて、豊かな感受性を育み、問題解決力を身につけ、主体的に行動できる人づくりが進められています。

◎ みんなの行動指針

<p>県民 (家庭)</p>	<p>○自然とのふれあいや日常生活を通して、豊かな感受性を育み、環境を守り大切にすることを育てます。</p> <p>○学校・地域・職場で学んだことを家庭で話し合い、お互い学び合って、日常生活や生活習慣を見直し、環境に配慮した暮らしを実践します。</p>
<p>市民活動 団体</p>	<p>(環境保全団体)</p> <p>○専門性を生かし、環境学習の指導者としての役割を担います。</p> <p>○県民・事業者・教育機関・市町村・県など各主体間の連携に積極的に関わり、環境学習に関する様々な取組をコーディネートします。</p> <p>(地域団体)</p> <p>○地域の状況を熟知し、様々な知識や経験を持つ住民から構成されているという特徴を活かして、環境学習に取り組みます。</p>
<p>事業者</p>	<p>○保有するノウハウや人材等を活かした環境学習の実施、見学の受け入れによる環境学習の場としての事業所の提供、講師派遣等を通じて、地域や教育機関と協力・連携します。</p> <p>○従業員に環境に関する研修を実施するなど意識の高揚を図ります。</p>
<p>教育機関</p>	<p>○幼稚園から大学まで教育活動の全体を通じて、発達段階に応じて、体験を通じた環境学習の充実を図ります。児童・生徒等が、環境に関する知識を身に付けるのみならず、環境に対するモラルやマナーの習得を通して、日々の生活において環境に配慮した行動を習慣として実践できるよう促します。</p> <p>(幼稚園)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然や環境に対する興味・関心を持たせ、豊かな感受性を育てます。 <p>(小・中・高等学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各教科や総合的な学習の時間・学校行事等の中で、総合的・体系的な環境学習を推進します。 <p>(大学)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境学習の指導者や環境に配慮できる技術者などの養成、環境保全や学習の指導方法・学習用教材など環境学習に関する様々な研究を実施し、その成果を地域に還元します。 ・学生は環境に対する関心を高め、自主的に環境学習に取り組みます。
<p>市町村・県 (共通するもの)</p>	<p>○校内研修の実施や外部研修への参加などにより、教員の環境学習に関する資質の向上を図ります。</p> <p>○家庭や市民活動団体、事業者、市町村、県、他の教育機関等と協力・連携した環境学習を推進します。</p>

市町村	<p>○地域の自然的・社会的な特性に応じた環境学習を推進します。</p> <p>○身近な場における講座や学習会など、地域住民の環境意識の向上を推進するための機会づくり、拠点となる場や情報の提供、地域における環境保全活動との連携など、地域に根ざした環境学習を推進します。</p> <p>○公民館や児童館、生涯学習センターなど、地域の社会教育施設等を積極的に活用します。</p> <p>○職員に環境に関する研修を実施するなど意識の高揚を図ります。</p>
県	<p>○人材育成と情報提供、各主体による環境学習の取組の支援、様々な場や主体がそれぞれ行っている活動・取組をつなぐなど、環境学習推進のための基盤づくりを担います。</p> <p>○環境学習に関する施設や研究機関について、施設の開放や情報提供等の充実を図り、環境学習の場として有効活用します。</p> <p>○国や市町村、環境保全団体、事業者等と連携しながら、広域的な課題等に対応した環境学習を推進します。</p> <p>○職員に環境に関する研修を実施するなど意識の高揚を図ります。</p>

◎ 県の施策展開

1. 環境学習における連携・協働の推進【循環型社会推進課】

- ・ 県民、市民活動団体、事業者、教育機関、市町村、県など環境学習に取り組む各主体がより連携・協働して環境学習を推進できるよう、情報共有のシステムづくりなど、効果的な方策について各主体の意見を踏まえて検討し、実施します。

2. 環境学習を推進する人材の育成とその活用【循環型社会推進課・教育庁】

- ・ 学ぶ人を学びあう仲間として尊重し、学習の目的に応じた適切なプログラムを活用して学びを支援することができる、環境学習指導者としての力を備えた人材を育成します。
- ・ 連携・協働を推進する調整役（コーディネーター）等を育成するため、一般市民や教員を対象として、伝える力、教える力、感受性を豊かにする体験学習を重視した研修会や講座を開催します。
- ・ 指導者養成講座を終了した人々が生き活きと活躍できる実践の場の確保を図ります。
- ・ 地域で活躍している環境学習指導者やコーディネーターなど多彩な人材が活動できるよう、人材バンクなどの仕組みをつくり情報提供します。

3. 環境学習に関する情報提供の推進【循環型社会推進課・教育庁】

- ・ 環境学習に関する情報（指導者、プログラム・教材、場、活動団体、助成金等）を、いつでも入手できるよう、各主体と協働して情報の提供体制を整備し、各種メディアを活用して情報提供します。

- ・特に、多様な環境学習の実施を支援するため、市町村や学校等への情報提供を進めます。

インターネットによる情報提供

環境学習関係情報（「千葉県ホームページ」：www.pref.chiba.lg.jp⇒「環境・県土づくり」⇒「環境」⇒「環境学習」）

4. プログラム・教材の開発【循環型社会推進課・教育庁】

- ・地球温暖化、生物多様性、自然環境、廃棄物、資源やエネルギーなど幅広い分野を対象とし、幼児から高齢者までの幅広い年齢層に対応したプログラム・教材の作成に取り組みます。
- ・各主体による地域の特性を生かした環境学習を推進するため、必要なプログラムの提供や教材づくりの支援を行います。

5. 学習拠点の整備と相互連携及び場の活用

【循環型社会推進課・環境研究センター・教育庁】

- ・環境学習の拠点となる施設の整備拡充に努めるとともに、社会教育施設（青少年教育施設や博物館など）や自然学校※・フィールドミュージアム※など地域の学習拠点の活用と相互間の連携を促進します。また、それらの施設で行う環境学習に関する情報提供を進めます。
- ・自然体験や環境保全活動の実践ができる環境学習の場として、干潟や里山※などの活用を進めます。

6. 環境学習機会の提供【循環型社会推進課・環境研究センター】

- ・各主体と連携して、様々な分野、地域や年齢など幅広い対象者に応じた多様な学習会、自然観察会、講演会等の機会の提供に取り組むとともに、環境学習指導者の派遣を行うなど、県民が身近なところで楽しく環境学習に取り組める場や機会の充実を図ります。

7. 環境学習に関する調査研究の実施【循環型社会推進課・環境研究センター】

- ・環境学習に関する各主体の意識やニーズの把握等に努めるとともに、ニーズに沿った教育効果の高い環境学習プログラムを企画開発し、評価を行い、本県の環境学習の改善・充実を図ります。

8. 県の率先取組【環境政策課・職員能力開発センター】

- ・職員一人一人が、生活者として家庭や地域で、環境に配慮した行動の実践者となるよう努めます。そのため、新規採用職員の研修に環境学習を組み入れるなど、職員に対する環境研修の機会の充実を図ります。

◎ 関連する個別計画

○千葉県環境学習基本方針（平成19年9月策定）

環境学習の推進を図っていくうえでの基本的な考えとその方向を定めたもので、持続可能な社会づくりに向けて、豊かな感受性を育み、問題解決力を身につけ、主体的に行動できる人づくりを目指しています。

◎ 計画の進捗を表す指標

項目名	現況（基準年度）	目標（目標年度）
県が主催・共催する環境学習に関する行事の参加者数	16,841人 （平成17年度）	27,000人以上★ （毎年度）

★「ちばCO₂CO₂ダイエット出前講座」など基準年度より後に開始した行事の参加者数を含みます。



パソコン分解を通して3Rを学ぶ子どもたち